

(別紙4)

## 牛・豚コマーシャル規格撮影業務に係る企画審査について

### 1 審査の方法

審査は審査委員会において、3の審査基準に基づいて行う。

なお、審査は非公開とし、企画提案書に記載された知的財産等の秘匿情報を保護する観点から、審査内容及び審査結果は公表しない。

### 2 契約候補者の選定方法

契約候補者は、審査の結果、得点の合計を平均した点（以下「平均点」という。）が最高となった企画提案書の提案者とする。ただし、当該平均点が最高となった企画提案書について、審査基準のうち、必須項目について1つ以上において「0点」の評価があった場合、又は平均点が満点の55%を超えない場合は、審査委員会で審議の上、当該企画提案書の提案者を契約候補者とし、ないことができるものとする。企画提案書が一者しかない場合も同様とする。

最高点を得た企画提案書が複数ある場合の判断基準は、次のとおりとする。

- (1) 「A」の獲得数を審査に参加した委員数で割った数（以下「平均数」という。）がより多い企画提案書の提案者を契約候補者とする。
- (2) 「A」の平均数が同数の場合は、「B」の平均数がより多い企画提案書の提案者を契約候補者とする。
- (3) 「B」の平均数も同数の場合は、「C」の平均数がより多い企画提案書の提案者を契約候補者とする。
- (4) 「C」の平均数も同数の場合は、審査委員長が契約候補者を選定する。

また、契約候補者に対し、必要に応じて、委託事業実施に当たっての留意事項を付す場合がある。留意事項の全部又は一部が実行できないと日本食肉流通センターが判断したときは、契約候補者とし、ないことがある。

### 3 審査基準（★は必須項目）

#### (1) 業務の実施方針・業務計画等について

評価項目	必須	審査基準	配点	採点
仕様書記載の業務内容について全て提案されているか。	★	A：全て提案されている 10点 B：おおむね提案されている 5点 C：全く提案されていない 0点	10	
業務ごとに必要な作業期間が示され、業務の履行期間内に全ての撮影を遂行することができるスケジュールが示されているか。	★	A：適切である 10点 B：おおむね適切である 5点 C：適切でない 0点	10	
撮影の工夫やアイデアが具体的に示されているか。		A：具体的な内容である 20点 B：おおむね具体的である 10点 C：やや具体性に欠ける 5点 D：具体的でない 0点	20	
仕様書に明示された内容のほか、事業の目的に適ったより良い成果をあげるための独自の工夫や提案が見られるか。		A：優れた提案である 15点 B：おおむね優れた提案である 10点 C：優れていない提案である 5点 D：独自の提案がない 0点	15	
令和6年度に作成する規格書及び動画の編集につながる独自の工夫や提案が見られるか。		A：優れた提案である 15点 B：おおむね優れた提案である 10点 C：優れていない提案である 5点 D：独自の提案がない 0点	15	

#### (2) 業務の実施体制について

評価項目		審査基準	配点	採点
仕様書記載の業務内容を履行期間内に確実に実施できる体制が組まれているか。	★	A：妥当である 10点 B：おおむね妥当である 7点 C：あまり妥当でない 5点 D：全く妥当でない 0点	10	
機材や撮影用小物などの準備は十分か。		A：整備されている 5点 B：おおむね整備されている 3点 C：整備されていない 0点	5	

(3) 組織及び業務従事者の経験・能力

評価項目		審査基準	配点	採点
業務を行う上で適切な財務基盤、経理処理能力を有しているか。	★	A：妥当である 5点 B：全く妥当でない 0点	5	
撮影全般に関する十分な知見を有し、本事業の遂行に必要な知識・経験を有しているか。	★	A：妥当である 10点 B：おおむね妥当である 7点 C：あまり妥当でない 5点 D：全く妥当でない 0点	10	
<u>過去の映像関連の作品水準は十分なものか。</u>		<u>A：妥当である 20点</u> <u>B：おおむね妥当である 10点</u> <u>C：妥当でない 0点</u>	<u>20</u>	

(4) 積算内容

評価項目		審査基準	配点	採点
本業務を円滑かつ効率的に遂行できる積算内容となっているか。	★	A：妥当である 10点 B：おおむね妥当である 7点 C：あまり妥当でない 5点 D：全く妥当でない 0点	10	